

令和6年度（2024年度） 小国郷公立病院組合
医師・看護職員及び医療従事者等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画表

No.	対応方針	現状・問題点	計 画	備考
1	医師と医療関係職種における役割分担	外来患者数等によって、勤務医の負担に差があるため軽減を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ①初診時の予診の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・総合受付の事務職員、看護師が実施する。 ②静脈採血等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外来患者は看護師及び臨床検査技師、入院患者は看護師において実施する。 ③入院説明の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・入院が決まった時点で、看護師、医事係職員が患者に対して実施する。 ④検査手順の説明の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が実施しているが、看護師以外の職種への拡大を検討する。 ⑤服薬指導 <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師が実施する。 ⑥診察・検査予約業務 <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者による医療情報システムの診察、検査予約業務の代行を行う。 ⑦診断書等作成業務 <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者は同書類の代行作業を行う。 ⑧診療録の記録支援 <ul style="list-style-type: none"> ・医師事務作業補助者による記録支援業務を行う。 	
2	医師の勤務体制	医師の当直体制が整備されていない。	<ul style="list-style-type: none"> ①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・2夜連続での当直割振りを行わない。 ・院内常勤医師の他に院外から非常勤医師を採用し、常勤医の負担を軽減する。 ②当直翌日の業務内容に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・当直翌日の業務軽減及び休息確保に努める。 ③育児、介護休業法の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度 	

令和6年度（2024年度） 小国郷公立病院組合
 医師・看護職員及び医療従事者等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画表

No.	対応方針	現状・問題点	計 画	備考
3	業務内容の見直し	業務内容の見直し □ (薬剤部) ・配薬車使用における内服セットの協力が継続できている。 ・麻薬取り扱いについての研修会を実施し、取り扱いの理解を深めている (事務部) ・医師事務作業補助者の配置 ・人事部や電話交換手の配置がなく、作業ロスが多い。 ・宿日直業務の負担。	①他職種連携記録を活用し、患者の状態を包括的にみることが出来る業務記録委員会を中心とした看護記録の充実と簡素化 ②他職種との連携(タスクシェア/シフト) ・外国人看護助手とコミュニケーションがとれ、業務がスムーズに行える。 ・医師事務作業補助者と連携が出来、外来の看護師の業務軽減と人員削減を目指す。 めの人員配置 ③病院・施設・地域・在宅を結ぶ地域連携を強化するための人員配置。 ④外来多重業務(健診・発熱・ワクチンなど)を整備し業務が安全に遂行できる。 ⑤医療Dxを取り入れた業務の理解と遂行及び看護師の業務負担軽減を図る。 ① 薬剤部と病棟看護師で業務分担し、負担軽減できるように協力していく。 ② 年1回の研修会を継続し、麻薬取り扱いの注意点を確認する事で、安全な取り扱い方を習得する。 ① 医師事務作業補助者を2名配置しているが、適宜増員を図る。 ② 電話自動応答サービスを導入し、業務分担を図る ③ 救急救命士を採用し、宿日直業務の負担軽減を図る。	

令和6年度（2024年度） 小国郷公立病院組合
 医師・看護職員及び医療従事者等の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画表

No.	対応方針	現状・問題点	計 画	備考
		(検査部) ・多重業務を抱える中、健診業務等で対応困難な場合が生じる。 (放射線部門) ・現状2名体制 ・作業効率の向上や安全確保、負担軽減の為に連携をより深め協力する必要がある。	① 看護部で対応可能な採血やECG等に関して必要に応じて、代行で対応を行う。 ① 情報共有を行い、連携を継続していく。 ② 互いに声かけを行い、メンタル面でもフォローを心がける。 ③ 週末オンコールのアウトソーシング化	
4	人材確保と育成	看護師及び看護補助者の人材不足が続いている。	①人材確保に向けた取り組み ・学校訪問や就職説明会を積極的に行う。 ・デジタル活用、ZOOM説明会、SMSやホームページの充実 ②人材育成 ・個人、チームなどで目標設定し達成できる ・リーダー、主任など役職の役割を理解し遂行できる ・院内院外研修、e-ラーニング等に参加し自己研鑽できる。	
5	就業可能な働き方	継続して働き続けられる環境整備が必要	①雇用形態を柔軟にする。 ②委員会の見直し ・時間内に設定 ・委員会の統合見直しなど	
6	看護職員教育体制整備	看護職員の教育体制が整っていない。	①新人教育 ・院内新人教育の充実を図る。 ・他院で新人教育研修があれば参加。 ・卒後2、3年目と中途の看護師指導・教育体制を整える。 ②外国人看護補助者向けのマニュアル作成 ・外国人看護補助者の勤務体制整備 ③コミュニケーションを図る。	